

富山市農地利用最適化推進委員 募 集 案 内

1 募集の内容

- (1) 募集人数：41人（担当ブロックは別表のとおり）
- (2) 任期：農業委員会が委嘱する日から令和12年3月31日まで（約3年間）
- (3) 身分：富山市の特別職の非常勤職員
- (4) 報酬：月額32,000円

2 主な活動・業務内容

- (1) 農地利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関する業務
- (2) 農業政策に関する意見提案
- (3) 担当ブロック内の農地相談や調整、農地パトロールなどによる農地の監視活動

3 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。

ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法令により兼職が禁止されている者及び公務執行上適当と認められない者

4 推薦及び応募の方法

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、推薦を受ける者又は応募する者の経歴書を添付して、持参又は郵送により、富山市農業委員会まで提出してください。

※ 推薦、応募にあたっては、ブロック名を記載してください。

※ 推薦を受ける者又は応募する者の住所が富山市以外の場合は住民票（発行後3か月以内のもの）を添付してください。

(1) 申込書様式

応募方法	申込書類
第三者（個人）が推薦する場合	【第1号様式】〔個人推薦用〕、【経歴書】
第三者（法人、団体等）が推薦する場合	【第2号様式】〔法人・団体推薦用〕、【経歴書】
自ら応募する場合	【第3号様式】、【経歴書】

(2) 受付期間

令和8年10月14日(水)から令和8年11月10日(火)まで【必着】

※申込書を持参される場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

(3) 募集案内及び申込書の入手方法

富山市公式ホームページからのダウンロード、または次の窓口で入手できます。

- ・ 農業委員会事務局（市役所本庁舎東館4階）
- ・ 行政サービスセンター、中核型地区センター、地区センター

5 申込者等に関する情報の公表

推薦・応募に関する情報は、住所、電話番号、生年月日を除き、受付期間の中間（10月下旬）及び終了後（11月中旬）に富山市公式ホームページで公表します。

6 選考・選任方法

富山市農地利用最適化推進委員候補者評価会議において、書類審査等を実施し、農業委員会が委嘱します。

その結果は3月下旬に文書で通知します。

7 注意事項

- (1) 提出された申込書等は返却しません。
- (2) 推薦又は応募に係る経費は、全て推薦者又は応募者の負担となります。
- (3) 申込書に記入された内容を確認するため、必要に応じて関係機関に調査することがあります。

8 申込書の提出先及び問合せ先

〒930-8510

富山市新桜町7番38号

富山市農業委員会事務局【市役所本庁舎東館4階】

電話 076-443-2128（直通）

富山市公式ホームページ <https://www.city.toyama.lg.jp>

<別表> 農地利用最適化推進委員の担当ブロック

ブロック	地 区 名	推 進 委員数
第 1	中央、西田地方、光陽、堀川、堀川南、蜷川、東部、 山室、山室中部、太田	3人
第 2	新保、熊野、月岡	3人
第 3	芝園、柳町、奥田、奥田北、岩瀬、萩浦、大広田、 浜黒崎、広田、新庄、新庄北、藤ノ木、針原、豊田	3人
第 4	桜谷、五福、神明、八幡、倉垣、草島、四方	2人
第 5	寒江、長岡、呉羽	3人
第 6	老田、古沢、池多	3人
第 7	水橋東部、水橋中部、水橋西部、三郷、上条	3人
第 8	大沢野、大久保	3人
第 9	船峠、神通碧	2人
第 1 0	大庄、小見、上滝、福沢	2人
第 1 1	杉原、保内	4人
第 1 2	八尾、檜尾	3人
第 1 3	宮野、速星、鶴坂、朝日	3人
第 1 4	古里、音川、神保	3人
第 1 5	山田	1人